平成15年第3回防府市議会定例会会議録(その3)

平成15年3月7日(金曜日)

議事日程

平成15年3月7日(金曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第34号 平成15年度防府市一般会計予算
- 4 議案第35号 平成15年度防府市競輪事業特別会計予算
 - 議案第36号 平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
 - 議案第37号 平成15年度防府市索道事業特別会計予算
 - 議案第38号 平成15年度防府市と場事業特別会計予算
 - 議案第39号 平成15年度防府市青果市場事業特別会計予算
 - 議案第40号 平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
 - 議案第41号 平成15年度防府市土地取得事業特別会計予算
 - 議案第42号 平成15年度防府市公共下水道事業特別会計予算
 - 議案第43号 平成15年度防府市駐車場事業特別会計予算
 - 議案第44号 平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
 - 議案第45号 平成15年度防府市老人保健事業特別会計予算
 - 議案第46号 平成15年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第47号 平成15年度防府市水道事業会計予算
 - 議案第48号 平成15年度防府市工業用水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	横	見		進	君	2番	Щ	下	和	明	君
3番	河	杉	憲	=	君	4番	行	重	延	昭	君
5番	Щ	本	久	江	君	6番	藤	本	和	久	君
7番	斉	藤		旭	君	8番	横	田	和	雄	君

9番 岡 村 和 生 君 10番 弘中正俊君 11番 安藤二 郎君 12番 山 田 如 仙 君 13番 田中敏靖君 14番 藤野文彦君 15番 馬野 昭 彦君 16番 木 村 一 彦 君 17番 熊 谷 儀 之 君 18番 佐 鹿 博 敏 君 松村 学 君 20番 2 1 番 大村 崇治 君 22番 広 石 聖君 23番 久 保 玄 爾 君 今津誠一君 2 4 番 25番 河 村 龍 夫 君 藤井正二君 26番 2 7 番 青 木 岩 夫 君 29番 深田慎治君 平田豊民君 28番 中司 実 君 30番

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長 松浦正人君 助 役 土 井 章 君 収 入 役 林 甫 君 財務部長 湯 浅 克 彦 君 総務部長 中村武則君 総務課長 渡辺知明君 生活環境部長 戸 幡 昭 彦 君 阿部 實君 産業振興部長 土木建築部長 勇 夫 君 都市整備部長 清水義久君 林 健康福祉部長 村 田 辰 美 君 教 育 長 岡田利雄君 教育次長 山下州夫君 水道事業管理者 吉 田 敏 明 君 水道局参事 井上孝 一君 消防長 山 根 徹 雄 君 監 査 委 員 大 木 孝 好 君

事務局職員出席者

議会事務局長 山 下 正 君 議会事務局次長 中 村 武 文 君

午前10時 0分 開議

議長(中司 実君) 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(中司 実君) 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

20番、松村議員、21番、大村議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いします。

議案第34号平成15年度防府市一般会計予算

議長(中司 実君) 議案第34号を議題とします。

理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役(土井 章君) おはようございます。それでは、議案第34号平成15年度防 府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところでございますが、まことに厳しい財政環境の中で、予算は、それぞれを具現化するものといたしまして、都市基盤や生活環境の整備、市民生活の充実、教育文化の振興、産業の振興など、各種施策を積極的に推進し、山口県の中核都市として防府市が発展を遂げるための予算といたしております。

それでは、予算の内容につきまして、予算書及び予算事項別明細書並びに参考資料に基づき、順を追って御説明申し上げます。

まず、予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を378億2,900万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で20億4,100万円、率にいたしますと5.1%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しいたしておりますように、 防府基地周辺公園設置助成事業ほか2件の継続事業をお願いいたすものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページの第3表にお示しいたしておりますが、戸籍事務改善の一環としてOA化を推進することとし、平成16年度から平成21年度までの債務負担を設定するほか、2件をお願いいたしております。

第4条の地方債につきましては、16ページからの第4表にお示ししておりますとおり、 総額35億5,030万円を限度として地方債を起こすことについて、お願いいたすもの でございます。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金

の限度額を前年度と同額の80億円とさせていただいております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による、歳出予 算の流用について定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算参考資料で御説明申し上げます。

まず、1ページの平成15年度防府市一般会計当初予算総括表の主なもの、及び前年度と比較して増減の大きなものについて御説明申し上げます。

歳入では、自主財源の主軸であります1款市税につきましては、前年度比4.5%の減となっておりますが、市民税は、前年度実績見込み及び定率減税等により減額とし、固定 資産税の土地につきましては、負担調整率を勘案し増額とし、家屋については評価がえ、 新増築等を勘案して減額とさせていただいております。

3款利子割交付金につきましては、県の利子割収入見込み額を勘案し、また、4款地方 消費税交付金につきましては、前年度の実績と額を勘案し、計上いたしております。

8 款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税の実施による地方税減収の補てん策として、平成11年度に創設されたものであり、本年度も減税額を勘案し、計上いたしております。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の単位費用、事業費補正等の見直し及び特別交付税の前年度見込みを勘案し、前年度比2.0%減で計上いたしております。

17款繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金及び墓園管理基金の繰り入れは減額しているものの、社会福祉事業振興基金、ふるさと創生基金及び都市基盤整備基金の繰り入れを増額したことにより、全体では前年度比2.6%増となっております。

19款諸収入につきましては、前年度比19.4%減で計上いたしておりますが、この主な要因は、ふるさとダービー開催による競輪事業収入がなくなったことによるものでございます。

20款市債につきましては、前年度比21.2%減で計上いたしておりますが、この主な原因は、火葬場建設事業、消防本部庁舎建設事業等が終了したことによるものでございます。

次に、歳出でございますが、構成比では、民生費が25.9%と最も高く、次いで土木費、公債費、教育費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして、増減の大きいものについて、その主な理由を御 説明申し上げます。

まず、民生費でございますが、23.7%の増となっております。その主な原因は、国 民健康保険事業及び老人保健事業の繰出金を昨年度までは衛生費に計上しておりましたが、 本年度から民生費に組み替えたことによるものが、その主因でございます。

一方、衛生費につきましては、50.5%の減となっておりますが、ただいま御説明いたしました繰出金を民生費に組み替えたこと、及び火葬場建設事業の完成に伴う減等が主な要因でございます。

農林水産業費につきましては、26.3%の減となっておりますが、経営構造対策事業 及び農村総合整備事業が終了したこと等によるものでございます。

土木費では、10.5%の増となっておりますが、駅北土地区画整理交付金事業・駅北 市街地再開発事業の増が主な理由でございます。

消防費につきましては、46.9%と大幅な減となっておりますが、御案内のとおり、 消防本部庁舎建設事業の皆減によるものでございます。

なお、予備費につきましては、前年どおり1億円を計上させていただいております。

それでは、2ページをごらんいただきたいと思います。この表は、経費を性質別に分類 したものでございます。

まず、人件費につきましては、前年度比 5 . 1 %の減となっておりますが、これはさきの給与改定の平年度化に伴うものが主な原因でございます。

次に、維持補修費につきましては、前年度比14.9%の減となっておりますが、これは、清水川第1樋門電動化の事業が完了したことによるものでございます。

次に、投資的経費のうち普通建設事業費につきましては、予算額で約17億円、率で 18.9%の減となっておりますが、先ほど御説明いたしました、火葬場並びに消防本部 庁舎の建設事業が終了したこと等によるものでございます。

積立金につきましては、前年度比34.9%の増となっておりますが、平成16年度から平成19年度分の墓園管理料を基金へ積み立てておくものが主なものでございます。

貸付金につきましては、前年度比12.1%の減となっております。これは、中小企業 振興資金貸付金の減及び文化振興財団事業貸付金の皆減によるものでございます。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、その中で、 人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は約195億円となっており、前年度比 1.7%の減となっております。

次に、3ページの節別内訳表につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでの説明は省略させていただきます。

それでは、4ページから59ページにわたりお示しいたしております歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは主なも

のについて御説明させていただきます。

まず、4ページの市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年 度実績見込み額及び定率減税等を勘案し、前年度比5.5%減で計上し、法人市民税につ きましては、企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比9.9%の減で計上いたしてお ります。

次の固定資産税のうち土地は、評価がえ・負担調整等により0.9%の増、家屋は、評価がえ・新増築等の動向を勘案し、5.6%の減、償却資産につきましては、設備投資等を勘案し、11.6%減で計上いたしております。

次の地方譲与税、各種交付金につきましては、さきに御説明いたしました利子割交付金、 地方特例交付金を除き、いずれも前年度実績額等を勘案して計上いたしております。

次の交付税のうち、普通交付税につきましては、単位費用、事業費補正等の見直しにより 5,000万円減の 3 9億5,000万円、特別交付税につきましては、前年度より 5,000万円減の 9億5,000万円を計上いたしております。

次に、6ページの国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしておりますが、増減の主なものといたしまして、防衛施設周辺整備助成補助金、校舎不適格改築事業費補助金、騒音防止対策事業費補助金、史跡周防国衙跡土地買上事業費補助金等を減額計上いたしますとともに、児童扶養手当給付負担金、保険基盤安定負担金、屋体新増改築費負担金、地方道路整備臨時交付金、駅北土地区画整備事業費交付金、市街地再開発事業費補助金、及び市営住宅建設事業費補助金等を増額計上いたしております。

次の県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、新しく、障害者生活支援事業補助金、公的森林整備促進事業費補助金等を計上いたしております。

8ページの繰入金、諸収入、及び9ページから11ページの市債につきましては、先ほど御説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

歳出につきましては、予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書のページを 記載しておりますので、予算参考資料とともにあわせてごらんいただければ幸いでござい ます。

なお、例年実施しております事業等につきましては省略させていただき、主な新規事業 及び主要事業について御説明申し上げます。

まず、12ページ、総務費の総務管理費につきましては、昭和56年以前の耐震基準の施設耐震診断経費を計上いたし、また、少し飛びますが、53ページの2項小学校費及び3項中学校費の学校管理費の中の耐震診断委託料についても、同様の経費を計上いたして

おるものでございます。

次に、13ページ、最下段の電子市役所推進経費につきましては、情報通信基盤の整備 として、総合行政ネットワーク参加経費、出先機関通信回線二重化経費等を計上いたして おります。

次に、14ページ、上から3段目の合併協議会経費につきましては、県央部2市4町の 法定合併協議会運営費負担金を計上いたしております。

また、多々良学園の移転に関連する経費として、下から4段目におきまして、JR大道駅の整備をJRに委託する経費を計上するほか、46ページの上段、47ページの2段目、48ページの最上段にお示しいたしておりますように、昨年度に引き続き、周辺地域の交通安全対策や生活環境整備のためのインフラ整備、大道駅駐輪場整備及び都市下水路の維持管理経費を計上させていただいております。

次に、17ページの最上段の戸籍住民基本台帳費では、本年8月5日より住民基本台帳ネットワークシステムが二次稼働されることに伴い、住民票の広域交付、転入手続の特例処理、住民基本台帳カードの発行を実施する経費を、また、戸籍電算化関係経費では、新たに平成16年度を目標に約53,000戸籍を電算処理することとし、これに要する経費を、さらに上から2段目の住居表示整備事業につきましては、右田大崎地区の約1,000世帯の住居表示を実施するための経費を計上いたしております。

同じく、上から3段目、選挙費につきましては、本年4月に実施されます県議会議員選挙に要する経費を計上しておるものでございます。

次に、18ページからの3款民生費では、18ページの下から2段目に、国民健康保険 事業特別会計繰出金、22ページの最上段に、老人保健事業特別会計繰出金を計上いたし ておりますが、これは、昨年度まで4款衛生費に計上していたものを民生費に組み替えた ものでございます。

次に、19ページからの老人福祉費及び障害者福祉費につきましては、ほぼ前年同様の 予算を計上いたしておりますが、高齢者福祉対策につきましては、介護予防・地域支え合 い事業、生活支援事業及び家族介護支援事業など、各種福祉サービスを計画的に推進して まいります。

また、基幹型在宅介護支援センターでは、市内8カ所の地域型在宅介護支援センターと 連携して、要援護高齢者の状況等の情報集約を図り、保健福祉サービスを総合的に推進し てまいります。

次に、障害者・障害児対策につきましても、今年度から身体障害者福祉・知的障害者福祉の大部分が措置制度から支援費支給制度、いわゆる契約制度に変わりますが、支給認定

の更新作業を円滑に進めるとともに、施設サービス・在宅サービスのいずれも充実した内容で提供されるよう努めてまいります。

また、在宅介護者に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談等を総合的に行う「障害者生活支援センター」を開設し、障害者やその家族の地域における生活の支援に努めてまいります。

次に、少し飛びますが29ページ、上から2段目、留守家庭児童学級運営経費につきましては、小野小学校の移転にあわせ、留守家庭児童学級を同校敷地内に新築する経費を計上いたしております。

次に、31ページの2段目、妊産婦保健指導事業では、ヤングママ教室と題し、10代の妊婦さんを対象に、生活習慣全般にわたる知識を提供していくほか、安心してお産を迎えられるよう各種事業を実施することとしており、また、次の乳幼児保健指導事業では、乳幼児から思春期までの子どもを持つ親を対象とした講座を開設し、生き生きとした子育てができるよう支援する経費を計上いたしております。

次に、33ページ、最下段の斎場費では、本年4月から新火葬場を供用開始いたしますが、管理運営を民間委託することとし、所要の経費を計上させていただいております。

次に、6款農林水産業費でございますが、38ページー番下段の防府基地周辺公園設置 助成事業につきましては、本年度は遊戯施設、便益施設、管理施設設置等の経費を計上い たしております。

40ページ、下から2段目の佐波川流域連携森林整備事業につきましては、森林の果たす国土保全、水源涵養、大気浄化、地球温暖化防止等の多面的な公益的機能を維持するため、佐波川ダム上流域に広葉樹を植栽する等、佐波川の水源地域の森林整備を徳地町と連携して実施いたす予定にしております。

4 1ページ、上から 4 段目の水産資源増養殖基盤整備事業につきましては、天然アユの自然遡上の増大を図るため、佐波川の魚道改良を実施するものでございます。

同じく、一番下段の漁港建設費につきましては、高潮被害を防止するため、引き続き、 向島郷ケ崎地区の護岸整備、西浦小芽地区の防潮水門整備を実施するとともに、本年度か ら、田島中浦地区の護岸整備を実施してまいります。

次に、7款商工費では、43ページ、上から2段目の街づくり防府支援補助金、及び6段目、まちづくり活動拠点施設管理委託につきましては、TMOまちづくり防府が中心市街地の商業等の活性化とにぎわいの創出を展開していく活動を支援するとともに、旧山口銀行防府支店をリニューアルし、去る2月にオープンいたしました、まちづくり活動拠点施設の管理費を計上しております。

なお、4月から商工課、観光課が同施設に移転をいたし、業務を行うことといたしております。

次に、8款土木費ですが、45ページ、一番下の段の道路新設改良事業につきましては、 新橋牟礼線、天神前植松線を初め、市道の改良整備を行ってまいります。

46ページ、3段目の河川改良事業のまちづくり総合支援事業につきましては、牟礼東部地区の洪水対策として勘場川の改修を、また、基地周辺障害防止対策事業につきましては、中関地区の洪水対策事業を、それぞれ継続実施するための経費を計上いたしております。

47ページ、3段目の街路整備事業につきましては、新橋牟礼線につきまして、国分寺 鐘紡線から多々良勝間線までの区間を整備するとともに、国分寺鐘紡線を継続して整備し てまいります。

48ページ、2段目の公園整備事業の向島運動公園整備事業につきましては、平成15年度中の完成を目指し、テニスコートの夜間照明や市民の森を整備し、市民の運動広場としての機能を充実させてまいります。

49ページ、2段目の土地区画整理事業につきましては、防府駅北B街区並びにC街区の建物移転と道路改良工事を引き続き実施してまいります。

また、50ページの一番上の段の駅北市街地再開発事業につきましては、中心市街地の活性化を図るため、各団体機関や市街地再開発準備組合と連携を図りながら、B街区の再開発事業の推進に努力してまいります。

また、一番下の段、市営住宅建設事業では、西田中団地建替事業の2期分として、平成15、16年度の2カ年事業で24戸の整備を図ることとし、本年度分の所要の経費を計上いたしております。

次に、9款消防費ですが、51ページ、上から2段目、消防力の整備拡充では、消防署 東出張所に配備している救急車を、最新の救急機材を装備した高規格救急自動車に更新し、 救急業務の充実強化に努めてまいります。

次に、52ページからの10款教育費でございますが、引き続き、小学校、中学校の施設設備促進に努めてまいりますとともに、生涯学習社会の実現、学校教育の充実を図ってまいります。

主なものといたしましては、52ページの3段目、私立幼稚園運営費補助金では、幼児教育の重要性にかんがみ、園児1人当たり補助単価を現行3,400円から4,000円に、約18%アップいたしました。

また、一番下の段のサポートチーム地域支援システム推進及び学力検査につきましては、

緊急時の生徒指導に対応するため、サポートチーム等地域支援システムづくりに取り込み、 青少年の健全育成を目指すとともに、新学習要領に基づいた学力検査を実施し、指導方 法・指導体制の工夫・改善を図ってまいります。

次に、53ページ、上から3段目、学校建設費の小野小学校増改築事業につきましては、 平成16年4月の移転開校を目指し、校舎の新築を継続するとともに、屋内運動場・プー ル等の建設に着手いたします。

また、54ページ、最上段の中学校施設整備事業、及び57ページー番下の段の学校給食事業では、平成16年度から小野及び富海中学校におきまして、小・中学校の親子方式で給食を実施することとし、施設・設備の整備を図ってまいります。

また、長年の懸案であります中学校給食につきましては、給食協議会の検討結果に基づき、給食センターの候補用地の選定作業を行ってまいりたいと考えております。

5 4 ページ、上から 2 段目の騒音防止対策講堂改築事業では、桑山中学校の講堂改築に向けて、実施設計に要する経費を計上いたしております。

次に、55ページ、下から3段目、防府市史改訂出版事業では、平成15年度に第1巻、第8巻、別冊年表の刊行を予定しており、これをもちまして防府市史は完結することになります。

次に、56ページ、2段目の公民館IT化経費でございますが、文化センター及び公民館にインターネットに接続したパソコンを設置し、公民館活動、地域活動等の情報収集と、ホームページによる情報発信を行うとともに、地域住民のパソコン操作技術の習得と、高度情報化社会に対応した市民サービスの充実を図るための経費を計上いたしております。

以上、平成15年度防府市一般会計予算の概要、主な新規事業及び主要事業等について 御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長(中司 実君) これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。ページ数で申し上げますと、事項別明細書の200ページから369ページまででございます。5番。

5番(山本 久江君) 予算書の289ページ、障害者生活支援事業、今、助役さんの 御説明も若干ございましたけれども、新年度は、在宅の障害者の方に対しまして、生活全 般にわたる相談に応じて社会生活力を高めるための支援を行うということで、障害者生活 支援センターが開設をされるという御計画でございますけれども、もう少しその内容につ きまして御説明をお願いいたします。

それから293ページ、介護保険の訪問介護低所得者利用者軽減対策事業、これにかか

わって御質問をいたします。介護保険の制度の実施以前から訪問介護を利用していた人は、 これまで3%の利用料だったわけですけれども、新年度から6%ということで倍になって まいります。この対象の方々は一体どのくらいいらっしゃるのかお尋ねをいたします。

まず、2点ほど。

議長(中司 実君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田 辰美君) 障害者生活支援事業でございますが、この目的は、在宅の障害者の方々に対しまして、福祉サービスの利用援助、ホームヘルプサービス、それとかショートステイの利用援助、また施設・作業所の紹介、社会生活能力を高めるための就職、健康管理、結婚、家庭の問題等の相談を総合的に行いまして、障害者とその家族の地域における生活支援をしようとするものでございます。利用者の方々は、主として在宅の身体障害者の方を対象に考えております。委託先は、防府市社会福祉事業団を予定しております。開設場所につきましては、防府市身体障害者福祉センターを予定しております。なお、専任職員1名と嘱託職員の1名を雇用することを予定しております。

それから2点目の介護保険の低所得者の、平成15年7月からの負担が3%から6%となるが、対象者は幾らかということにつきましては、対象者の方につきましては、要介護者が120名、それから要支援者が30名と見込まれます。

以上でございます。

議長(中司 実君) 5番。

5番(山本 久江君) 御答弁いただきました介護保険訪問介護の低所得者利用者軽減対策事業、対象者合わせて150人程度ということなんですが、4月からの介護報酬の改定も実施をされまして、また、在宅介護では、家事援助などの生活援助が大体26%ぐらい引き上げをされてまいります。介護報酬が引き上げられるということは、実際にその仕事に従事をされているホームヘルパーさんの労働実態から照らせば引き上げは必要なんですけれども、利用料に大きな影響が出てまいります。一方で、新年度予算の審議の際にも、介護保険料が上がっていくということで、保険料は上がる、利用料は上がるという、まさにダブルパンチのような状態ですけれども、低所得者への対策は、引き続いて検討できないかどうか、そのあたり、お考えがございましたらお願いいたします。

それから303ページ、保育の関係ですけれども、保育料にかかわって、これは市長さんの施政方針の中でもございましたけれども、多子世帯保育料の助成制度の改正も、これは県事業とかかわって実施をされるわけですけれども、その内容をもう少し詳しく教えていただきたいということと、今後、少子化対策、非常に重要な課題となってまいりますけれども、これへの取り組みについてもお尋ねをしたいと思います。

それから最後、もう1点、305ページになるわけですが、新規事業として、母子家庭の自立支援給付金事業が行われております。施政方針の中では、こうした事業、雇用面での支援の方向ということなんですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

以上です。

議長(中司 実君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田 辰美君) 1点目の介護保険の利用料の軽減措置につきましてでございますが、現在のところ、介護保険法に定められております災害、失業、特別な理由がある場合の減免に加えまして、利用料が高額となった場合の高額介護サービス費用の支給制度、それから、社会福祉法人が、低所得者の方に対しまして、利用者負担を減免する措置など、低所得者の方々に対しまして、さまざまな減免、軽減措置が設けられております。今現在のところ、これに基づいて引き続き運用したいと考えております。

それから、2点目の多子世帯における保育料の軽減という御質問でございましたが、少子化対策といたしまして、今年度、特に多子世帯における経済的負担を軽減するために、第3子以降、3歳児未満のいる世帯に対しまして、保育料の軽減を図るということが考えられております。対象となりますお子様は、第3子以降の3歳児未満が保育所等に入所している世帯ということでございます。3子同時入所の場合は、現在でも、防府市におきましては無料といたしておるところでございます。この事業につきましては、現在、予算化はしておりませんけれども、県の方からの指示によりまして、県の予算とも絡んでまいりますので、取り組みの求めがありました場合は、補正等でも措置して行ってまいりたいと考えております。

それから、3点目の母子家庭の高等技術訓練促進費、それから、自立支援の教育訓練給付費、それから常用雇用の転換の奨励金のお尋ねでございましたが、母子家庭の高等技術訓練促進費につきましては、母子家庭のお母さん方が2年以上、養成機関等で修業をされる場合に、一定期間、高等技術訓練促進費を支給して、生活費の負担を軽減しようとするものでございます。母子家庭のお母さん方は生計の担い手でありまして、その収入が途絶えると生活が安定いたしませんので、その修業環境を提供するために、受講の期間中、養成機関で受講された場合に、この高等技術訓練促進費を支給して、生活の負担の軽減を図って、資格取得を容易にしようとするものでございます。支給額といたしましては、月額10万3,000円となっております。

それから、2番目の自立支援の教育訓練給付費でございますが、教育訓練の講座を受講された母子家庭のお母さん方に対しまして、自立支援教育訓練給付費を支給するというも

のでございます。これは、母子家庭のお母さん方が自主的に職業能力の開発を推進するために、実施主体である都道府県等における就業相談等を通じまして、事業主体が指定した職業能力の開発のための講座等を受講され、職業能力の開発を自主的に行う者に対して、職業訓練終了後、自立支援教育訓練給付費を支給しようとするものでございます。支給額につきましては、受講料の4割相当額。これは上限がございまして、20万円以内となっております。

それから、3番目の常用雇用転換奨励金でございますが、これは、パートタイム等で採用されたお母さん方が、常用雇用に雇用転換された場合に、雇用主の方に対して奨励金を支給しようとするものでございます。母子家庭のお母さん方が、新規にパートタイムや非常勤雇用労働者として雇用された後に、一般常用雇用労働者、一般雇用の方に転換した場合に、一定期間経過後に事業主に対して、常用雇用転換奨励金を支給して、母子家庭のお母さん方の常用雇用化を促進するというものでございます。支給額につきましては、母子家庭のお母さん1人当たり30万円となっております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 事項別明細書のページでお願いします。まず215ページ、総務費、総務管理費の中で、積立金として庁舎建設基金積立金に1億115万円の積み立てが計上されております。昨日の特別委員長の報告の中で、補正予算についても総務委員会で審議がされたようでございますが、改めてまた新年度も1億積み立てるということで、昨日の特別委員長の報告もありましたが、当初の予定どおり、一応30億をめどにこれから積み立てを続けていくのかどうか。そして、合併という問題もここへ立ちはだかってきますが、仮に合併をしたにしても、これはその後続けていくのかということについてちょっとお尋ねしたいと、これが1点であります。

それから、同じく合併絡みでありますが、231ページ、総務費の総務管理費の中で、19節の負担金補助及び交付金の中に、県央中核都市建設協議会補助金として100万円、それから233ページに、山口県県央部地方拠点都市地域整備推進協議会負担金として3万8,000円、それから、県央部吉佐地域都市形成研究会負担金として28万1,000円、それから、県央中核都市建設防府市推進協議会補助金として40万円、それぞれ補助金が計上されております。私が承知しているものもありますけれども、今まで説明されてよく聞いたんですが、紛らわしいものがありますので、今の県央中核都市建設協議会というもの、それから県央部地方拠点都市地域整備推進協議会というのはどういうものなのか。それから、県央部吉佐地域都市形成研究会というのはどういうものなのか。それから県央

中核都市建設防府市推進協議会、これはわかっておりますが、これについても改めてどういうものなのかということと、これらはすべて任意的な団体だと思うんですが、昨日、法定の合併協議会が立ち上がったわけです。可決されたわけです。法定合併協議会が可決されたにもかかわらず、こういう合併中核都市づくりを一つの目標とした任意団体に補助金が新年度も出されるというのは、その辺の意図というのはどういうものなのか。この辺についてちょっとお教えいただきたいということであります。

以上、2点ほどお願いします。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) まず、庁舎の建設基金でございますが、基金を設立いたしました当時の考え方と現在とでは、考え方は変わっておりません。当初の目標は、スパンで10年、単年度3億というふうな目標を立てて基金を設置したわけでありますが、それぞれの単年度の社会経済情勢、財政情勢等も勘案して、基金が多く積める時期には積む、そうでないときには最低限の1億、14年度は積ませていただくというふうな計画を立てておりますので、財政状況に応じて額は変わってくるというふうに判断をしております。基金を積み立てていくということは、今後も当初の考えと変わりはございません。

それから、県央中核都市建設協議会の件でございますが、この協議会は、13年7月に設置をされた協議会であります。この協議会の15年度の事業活動を申し上げますと、法定合併協議会の設置を前提とした事業活動を進めていくということであります。と申しますのは、法定合併協議会の中での協議が一層促進できるような支援をしていくという事業が主な事業であります。その中で、主な事業でございますが、普及啓発事業が主な事業になろうかと思います。予算的に見ますと、総予算が670万円でございまして、その中の600万円が、ただいま申し上げました普及啓発事業というふうなことに充てられる予定であります。その中の100万円を防府市が補助するというものでございます。

それから県央部地方拠点都市地域整備推進協議会、これは2市2町でスタートしたわけであります。現在も活動しておりますが、拠点の基本計画、コアポリス21プランの見直しということもしております。15年度からは、「コア」という広報紙を発刊しておりましたが、事業の見直しということで事業も縮小しております。

それから山口県央部窓口事務協議会、これは2市3町でスタートして、住民票の発行を見たわけであります。15年8月から住民票が全国どこでもとれるということになりますので、15年7月末でこの協議会は廃止ということになろうかと思います。

それから県央部吉佐地域都市形成研究会、これは2市4町でスタートしたわけです。現 在の事業活動といたしましては、行政現況調書等々の事業もやってきております。これは、 2市4町のそれぞれの連帯感を一層強めるということが主な目標でございまして、今後も 続けていくということになろうかと思います。

以上でございます。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) まず、庁舎建設基金のことですけれど、今の総務部長の御答弁で、この基金を設置したときの当初の考えと変わっていないと。すなわち、10年間のスパンで毎年3億をめどに30億を目標に積み立てていくんだと、これは合併があっても変わらないんだと、こういう御答弁だったと思います。しかし、合併の一つの目的とされているさまざまな行政の効率化、こういうことは合併の大きなうたい文句の一つになっています。そうなりますと、例えば、防府市に本庁が来る場合はまた別なんですけれど、そうならなかった場合に、総合支所になるのか何か知りませんけれど、これを建て替えるための資金を積み立てるということになるわけです。行政の効率化は、むだを省く、こういうことが大きなうたい文句の一つになっているのに、そういう分庁舎なり支所に金をつぎ込むということはいかがなものかということが一つと、それから、もし合併した場合は、この基金というのは新市の基金になるわけですね。そうしますと、山口市も今幾らか積み立てていると。防府市も積み立てていると。これが合体して1つの基金になるのかどうか。なった場合にその運用はどうなるのか。こういう問題も発生してきますが、この辺の問題をどのようにお考えになるのかということを改めてお伺いしたいと思います。

それから、合併のさまざまな組織、中核都市づくりの組織です。今、聞きますと、例えば、山口県央部地方拠点都市地域整備推進協議会というのは、2市2町でスタートして、「コア」という雑誌を発刊して、これが中心になっていると。それから、県央部吉佐地域都市形成研究会というのは、2市4町で行政現況調書などをつくっていると、こういう話なんです。それからそのほかに、県央部中核都市建設協議会、それの防府市版である防府市協議会、こういうものもあると。この法定合併協議会ができてこれから協議していくわけですから、このようなさまざまな錯綜した、経緯を見れば、法定合併協議会ができる前のいろんな基盤整備というか、世論づくりというか、そういうもののためにつくられたんだろうと思いますけれど、こういうものにまだこれからも補助金を出していくというのは、大変疑問に思います。こういうものは整理して、法定合併協ができたんですから、これを中心に話を進めていくということが本筋じゃないかと思うんです。

それから、法定協を支援すると、例えば中核都市建設協議会、とおっしゃいましたが、 そして、普及啓発活動、事業をやるんだと。それは結構ですけれど、公平公正な立場から 見て、例えば、合併に批判的な普及啓発活動をやる団体、組織ができた場合も、これは市 が補助するのかどうか。私は本来からいえば、そういう団体があったら、それはそれなりに補助すべきだと思うんです、この論でいくとですね。そういう面でも非常に疑問がある。だから、ひとつ整理して、こういうものは補助金を出さないようにしたらどうかということと、それから、もし出すならば、推進の立場だけの事業ではなくて、批判的な立場の事業にも何らかの補助をすべきじゃないか、こういうふうに思うんですが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) それぞれの協議会についてのことでございますが、御案内のように、地方拠点都市地域整備推進協議会、これは平成4年に設置されたわけであります。そして10年には県央窓口、そして12年には県央部吉佐形成研究会と、それぞれの協議会が設置をされたわけであります。ちなみに申し上げますと、従来の補助金と比較いたしまして、15年度に対しましては、議員御指摘のように、事務事業も見直しをいたさせていただきました。その中で、補助金の取り扱いでございますが、地方都市拠点につきましては479万円の減、窓口事務協議会につきましては52万8,000円の減、吉佐地域都市形成研究会では26万7,000円の減というふうな補助金を検討させていただいておるところであります。

それから、庁舎建設基金のことでございますが、庁舎がどこにいこうが、この建物、今、 あります防府市の庁舎でございますが、これは何らかの形で利用されるというふうに思っ ておりますので、あくまでもこの基金は続けていくべき必要性のものだと認識しておりま す。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 今、部長がお答えになった順番で、最後の質問をさせていただきます。今のさまざまな中核都市づくり、あるいは合併含みのいろんな組織、これは、法定合併協議会が俎上に上ってきた平成15年に入ってから、これらのそれぞれの組織、実際に会議が何回ぐらい開かれたのか、あるいは開かれていなかったのか。ことしに入ってからではなくていいです。去年、平成14年度1年間、どの程度会議を開かれたのか、お教えを願いたい。

それから、庁舎建設基金のことでも御答弁がよくわかりませんでしたが、今、庁舎建設基金を積み立てているのは、山口市と防府市であります。例えば、合併して新市ができた場合、この2つの基金は合併されて、新しい庁舎の建設費に回る可能性が、今のお考えでいくと私はあると思うんですけれども、その辺どうなのか。もっと言わせていただけば、防府市の庁舎をよくするということで積み立てたのに、もし万一よそに本庁舎がいった場

合には、その庁舎を建てるためのお金に使われる可能性はないのか、この辺をひとつお答え願いたいと思います。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) それぞれ2市2町、3町、4町の協議会がございます。それぞれの協議会におきましては、幹事会等を開催した後に、それぞれの首長といいますか、市町長が集まりまして協議会を開催しております。

それから、今の庁舎建設基金のことでございますが、これは新たに、法定協の中でも協 定4項目というのがありますし、そういった関係で協議がされるというふうに理解をして おります。

議長(中司 実君) 27番。

27番(青木 岩夫君) 事項別明細書では278からとなっておりますけれども、参考資料でちょっとお尋ねしますが、19ページなんですけれども、老人福祉費の中の老人憩の家の維持管理費が523万6,000円となっております。これは、各校区にあります。15カ所とありますが、これの維持管理費と思うんですけれども。これは、昨年は641万6,000円でありましたが、ことしは当初、120万ほど、当初、減額されて計上されておりますが、大体、家は箱ものですから、年々、年がたてば古くなる。古くなるからその維持管理費というのは当然かさむと思うんでありますが、初めから減額をされて計上されておりますけれども、そこらあたり、これは補正で補うんだよという思いもあるんでしょうけれども、その辺の考え方と、今、校区に15カ所ありますけれども、古いのでいけば、築後25年も30年もたったのがあると思うんですけれども、その辺をちょっと御説明していただきたいと思います。

それから、これの今からの建設予定というものが市内にあるかどうか。全部もうこれで 行き渡ったのかどうか。この辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(中司 実君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田 辰美君) 老人憩の家の管理事業の件でございますが、今、去年の数字をはっきり、その予算計上は今、641万6,000円になっております。昨年度は、各老人憩の家において冷暖房等が壊れまして、相当修繕をしております。今、何カ所かはちょっと覚えておりませんけれども、それが今年度、割と少なくなったために若干予算額が落ちているということでございます、14年度で相当改修いたしましたので。

それと、あとの建設予定で、ないところが華浦地区であったと思います。華浦地区は今、なかったと思います。それと、野島があったと思います。今、ないところはその2カ所になっております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 27番。

27番(青木 岩夫君) 今、ないのが華浦、向島、野島とおっしゃいましたね。

健康福祉部長(村田 辰美君) いえいえ、華浦と野島。

27番(青木 岩夫君) 華浦と野島。それで、一番古いやつは築後25年ないしは30年ぐらいなのもあるんじゃないかと。そうすると、だんだん、かわらが飛んだり塀がはぜたり、建物が古うなったり、それぞれいろいろ手を加えにゃならんような状況がたくさん生じてくると思うんです。各地区の運営協議会というのを持たれておりますから、この老人憩の家の運営委員会、そこらに行って、私どもいろんな協議の中に参加させてもらっておりますけれども、いろんな要望がたくさん出ます。出ますから、それについて担当課の方へ行かれると思うんですけれども。そういうことで、やっぱり古くなればなるだけの手当てが必要になってきますから、そういう地域の要望にこたえられるような行政の対応というものをお願いしておきたいと思います。

いま一つお尋ねしたいのは、築後、古い順番からちょっと言うてもらいたいと思います。 議長(中司 実君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田 辰美君) 今、ちょっと古い順番の資料を持っておりません。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) すみません。さっき一緒に聞けばよかったんですが、233ページの生活バス路線、一番上の方です。生活バス路線運行費補助金として1,000円の頭出しがされております。昨日の市長の施政方針演説でも、国がこういう生活バス路線への補助を打ち切るという、厳しい状況下で市としても苦慮されていると思うんですが、この頭出しの意味、これから国との関係もあると思いますが、その辺で、この生活バス路線への補助をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) 生活バス路線の頭出しの件でございますが、14年度分の補助の経緯を見てみますと、関連のバス会社は、平成14年9月で決算時期を迎えて決算をしておられます。防府市の方にこの補助の申し出の届け出がありますのが15年、翌年の1月になろうというふうに思っております。そこで確定をして補助をしていくと、そういうような経緯があります。15年度分を考えてみますと、15年度分につきましては、平成16年1月あたりに確定をするというふうに私どもは考えております。数字が確定して、固まりました時点で、補正でお願いをするというふうに考えております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 以上で1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。 次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求め ます。ページ数で申し上げますと、事項別明細書の370ページから479ページまでで ございます。5番。

5番(山本 久江君) 水産振興費にかかわってお尋ねいたしますけれども、ページ数でいきますと大体400ページになると思うんですが、水産業を取り巻く環境、まことに厳しいということで、今年度、後継者対策として期待されておりますニューフィッシャーマンの制度ですね、これが、新年度、補正でも審議されましたけれども、なかなか難しいということで、今年度、予算計上されておりません。これは非常に大事な問題だと思うんですが、漁業を担っていく人たち、若い就業者の確保、育成という点から、今後、市としてどういうふうに考えておられるのか、基本的なお考えをまずお尋ねをしたいと思います。それから415ページですが、助役さんの御説明もちょっとあったんですけれども、市の中小企業振興資金の貸付金が、前年度に比較いたしますと、前年度が当初予算6億3,400万だったんですけれども、新年度は5億5,100万ということで、かなり減っ

3,400万だったんですけれども、新年度は5億5,100万ということで、かなり減っております。この深刻な不況の中で、改めてこういう予算でいいのかどうか。補正予算の中でも審議されましたように、恐らく実績をもって予算計上されたと考えておりますけれども、この振興資金貸付金の内容まで含めてこれでいいのかどうか、今後どのような見通しを持っておられるのか、そのあたり、お考えをお尋ねしたいと思います。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) 漁業者の後継者問題でございますが、14年度に野島におきまして、ニューフィッシャーマンを4名受け入れるということで研修を続けておりました。しかしながら、家庭の事情、これは親の介護とか、あるいは両親の死亡、そういう問題とか、あるいは地理的な問題で途中で研修を取りやめられておるような状況でございます。後継者対策につきましては、漁価の低迷、あるいは漁価の低迷から来ます経営の安定、あるいは就業環境が厳しいということでなかなか定着も難しいかと思っております。しかし、後継者問題は大きな課題でございます。今後、地元漁業者の状況を把握しながら県とも協議し、後継者対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、中小企業振興資金の関係の融資の問題でございますが、景気低迷が続いておりまして、借り入れも相当減っておるというような状況でございます。ちなみに、平成12年12月末の債務残高と申しますか、制度融資の債務残高が29億5,000万円、13年12月末現在で26億2,000万円、14年度12月末現在で22億9,000万円ということで、融資残高が年々減ってきております。預託につきましては、基本的には

5 倍協調でやっておりますので、融資残高が減れば、当然預託も減ってくるという状況ではございます。そういうことで、見込みを立てました減額ということでございます。

なお、この市の制度融資につきましては、運転資金、設備資金等一般資金につきましては、融資利率が1.8%、保証利率が0.65から0.75%、保証人は1名、担保は基本的には求めないという非常によい制度でございます。今後とも、お困りの方はどんどん申し込んでいただければと思っております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 5番。

5番(山本 久江君) 次の質問に移りますが、429ページの土木費の工事請負費にかかわって御質問させていただきます。道路課担当分で、交通安全施設整備工事ということと、学校教育課関連もあるんですが、主に道路課分として予算が計上されておりますが、この工事請負費が、前年度に比べてかなり少なくなっております。市民からの要望が非常に強い内容でございますけれども、この交通安全施設整備工事の内訳といいますか、その内容が知りたいと思うんですが、そのあたりを教えていただきたいということと、それから459ページなんですが、市街地の再開発事業にかかわって、市長さんの施政方針の中でも、公共公益施設について懇話会を設置していくというお話がございました。この懇話会の構成内容、それから、この公共公益施設をいつごろまでに結論を出していくのか、そのあたりを御答弁いただけたらと思います。

議長(中司 実君) 土木建築部長。

土木建築部長(林 勇夫君) 工事請負が昨年より減額になっているということでございますが、これは単独事業の減少によるためと、それから、事業が一部完成するところがございます。西浦新地潮合線自歩道設置工事、これは終わります。そういう関係で減少になっております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) 公共公益施設の懇話会の件でございますが、学識経験者、また民間の方等も委員にお願いをしたり、先日も懇話会を開催したところでございます。 その中間報告といたしまして、先日、市長の方にも答申といいますか、中間報告をさせていただいた経緯でございます。

議長(中司 実君) 5番。

5番(山本 久江君) 交通安全施設整備工事、減額された意味はわかりましたけれど も、この工事内容がもしわかればお願いをいたします。 それから、先ほどの、いつごろまでに結論を出していくのかということで、もし時期が 明言できればお願いいたします。

議長(中司 実君) 土木建築部長。

土木建築部長(林 勇夫君) 内容につきましては、反射鏡の設置が10件、それから、防護柵200メートル、それから、先ほどの潮合自歩道設置事業が200メートルで完了いたします。それから、区画線1,650メートル等でございます。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) 懇話会でございますが、3月20日に4回目を開催する予定にしております。そこで最終的な結論が出るように会議を進めていきたいと思っております。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 事項別明細書の382ページ、383ページ、農業振興費です。農業振興費が前年に比べて2億3,000万ばかり減額になっております。この主な要因は何なのか、まず教えていただきたい。

それから、383ページの上段にあります農業公社負担金補助で、1,000万ちょっと計上されております。農業公社が発足してたしか2年目に入ったんだと思いますが、この実績をちょっと教えていただきたいと思います。

それから次に、ちょっと飛びまして415ページ、商工費の中で、19節負担金補助及び交付金で、財団法人山口・防府地域工芸地場産業振興センター、いわゆるデザインプラザ防府です。この補助金が6,600万余出ております。この内訳、多分、この建設費の償還が主だと思うんですが、その内訳と、それから、これは地場産業の振興のためにつくられているというんですが、その観点から、今、デザインプラザ防府がどういう役割を果たしているのか、その辺をちょっと教えていただきたいなと。

以上、3点になりますか、お願いいたします。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) まず、農業振興費で大幅な減額があったのは何かということでございますが、先ほど助役が説明をいたしました中に、一つ、昨年は大道のライスセンターを設置しておりました。その事業が完了したということが大きな要因だろうと思っております。

それから、農業公社の関係でございますが、実績ははっきり、今持ってきておりませんが、5年スパンの当初計画でお示ししました数字、要するに、14年度の当初計画と数字的にはほぼ同じ状況でやってきております。中身については若干入れ違いがあるやわかり

ませんが、金額的には大体同じ金額できておろうかと思っております。

それから、デザインプラザの関係でございますが、補助金の内容は、管理費が3,000万弱です。それから事業の振興費が180万円、それから借入金に対する償還が2,200万、そういうふうな状況でございます。

それから、どういうふうなものをやっておるかということだろうかと思いますが、先般から開いております企業セミナーとか、あるいは地元産品の開発、あるいはそれに対する宣伝とか、そういうふうな事業もやっております。ほかにもいろいろ事業はございますが、当面は今、そういうふうなことで。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) まず、農業公社のことですが、当初の計画どおり大体進んでいるということで、今、資料の持ち合わせがないということで、もっと具体的に述べてほしかったんですが、主な設立の趣旨が、農地耕作、特に水田耕作などの受委託ということでありました。これが計画どおり進んでいるのかどうか、もう一度、数字がわからないならしようがありませんけれども、受委託は大体順調に進んでいるということなのかどうかをお答え願いたい。

それから、デザインプラザの件ですけれど、これは、建物が十数年前に建ったんですか。これの償還が毎年2,000万以上ずっと続く、これからもかなり続くんじゃなかろうかと思いますが、そして管理費が3,000万円、人員もかなりおられますので、当然人件費含めてそのぐらいかかるだろうと思います。

私、最近、市長を先頭に費用対効果とか、効率的な行政とかいろいろ言われるわけですけれど、これももちろん国の事業に乗っかったという格好だろうと思うんですけれども、率直に申しまして、毎年6,000万から7,000万、市が出しているわけです。地場産業の振興にこれだけの金をかけた効果が本当に出ているのかどうかという点では、私は個人的にはちょっと疑問を持っているんです。このデザインプラザでやっておられる事業を私が見聞している限りでは、あそこで地場の産物の展示即売をやっておられます。それから、年に1回か2回、地場産フェアというのをやっておられます。これは確かに地場産業の振興には多少役に立っているのかなと思いますが、毎年これだけの金をつぎ込んでやるだけの効果が上がっているのかという点では、私は非常に疑問を持っています。その辺では、今後、デザインプラザの運営や事業について、市としてもこれだけ毎年補助しているわけですから、採算の面や効果の面から、費用対効果という点から見てもどうなのかというのは、もう少し踏み込んだ分析をして、納得のいく説明を市民にすべきだというふうにも思いますので、これは要望として出しておきます。

以上です。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) 申しわけございません。先ほどの山本議員の懇話会の答弁 につきまして、3月末までに結論、報告というふうに申し上げましたが、中間報告という ふうに訂正をさせていただきまして、その中間報告を見まして、結論に向けていくという ふうに御理解をいただきたいと思います。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) 農業公社の関係でございますが、受委託が主な業務で ございます。受委託の中でも、いろいろ耕期とか、あるいは、いろいろ事業がございます が、その中の事業実績というのは若干でこぼこがありますが、全体的な受委託については 計画どおりいっております。

それから、デザインプラザでございますが、いろいろな事業、シンポジウムとか講習会とか研修会とか、商品開発とか、そういうふうなものはやっておりますし、努力はしてきておるところでございます。

それから、今回、行革であそこの見直しについても、職員の派遣の関係でございますが、 それについても今、検討されておるところでございますので、経営の健全化と申しますか、 合理化とか、そういうことについても取り組んでおりますので、今後とも一層、そういう 面についてデザインプラザを指導していきたいと思っております。

議長(中司 実君) 2番。

2番(山下 和明君) 参考資料の48ページ、公園整備事業費の中で向島運動公園整備事業、先ほど助役の説明の中で、15年度中に公園整備完了を目指したいと。昨日の施政方針でも、事業の終結にふさわしい整備をと説明があり、明言されたわけですが、この15年度をもって完了ということは、その事業を打ち切るということなんでしょうか。その打ち切ることによって、当初、この向島運動公園の整備計画というプランがありましたね。地図も、公園が書かれて、立派なものがあります。15年度中のこの完成と、その当初からの計画を比較しますと、どういったメニューが取り残されるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長(中司 実君) 都市整備部長。

都市整備部長(清水 義久君) 向島運動公園の整備計画でございますが、15年度中と申しますのは、大きくとらえますと、補助事業につきましては、これで完了いたしたいという考え方でございます。したがいまして、中に小さなものにつきましては、これからも整備はやっていかなければならないと考えておりますが、主に残ると申しますのは、や

はり遊具関係が多少残るぐらいのことでございます。

議長(中司 実君) 2番。

2番(山下 和明君) この遊具関係と言われるのは、補助事業の中の遊具ということでしょうか。私、向島運動公園につきましては、以前も一般質問で取り上げたこともございまして、たしか、まだテニスコートが2面整備される計画があるんではないかなと。このように認識をしておるんですが、私はまだそうした整備が残っておると思うんですが、その点についてどういったお考えがあるのか、お伺いしたいと思いますが。

議長(中司 実君) 都市整備部長。

都市整備部長(清水 義久君) テニスコートの件でございますが、現在、10面でき上がっております。これら等の使用状況を見てみますと、まだ使用率が少ないという状況でございますので、これからの課題になるかもわかりませんが、一応、今の段階では10面で終えたいと考えております。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 399ページです。農林水産業費の林業費の中の15節工事請負費、林道開設改良工事、普通林道開設事業等で7,773万6,000円、計上されております。林道をつくるというのは、ずっと毎年やられているわけですけれども、林業振興という点から、この林道の開設というのはどのような効果があるのか。それから、実際のこの林道の利用率といいますか、どういう人が通られるのか、どのぐらい通っておられるのか、調査されておれば、その点についてもお答え願いたい。主には最初の方の、林業振興とこの林道の開設というのはどのような関連があるのか、お願いしたいと思います。あえて言えば、林道をつくることで、生態系が断ち切られて、かえって森林を育成するという点から見るとマイナス効果もあるということも一部言われております。そういう点から見ましてどういう効果があるのか、こういう点をお答え願いたいと思います。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) 今の林道の整備でございますが、今回お願いをいたしておりますのは、普通林道開設ということで、久兼の林道と、それから向島の赤崎線、富海の地吉線という3本の林道の開設を、計画をお願いしておるところでございます。その林道はどういうふうな効果があるかということでございますが、御承知のように、林業という、今、非常に後継者もおりませんし、だんだん山も荒れているという状況でございます。それはやはり、そういうふうなところに行く整備もされていないということも一つの原因ではないかということもありますし、地域の方々、例えば久兼であれば、奥畑の方に住民がいらっしゃいますので、それのインフラの整備もあわせて行っておるということも

ございます。林業の方だけでなくて、いろいろ住民の方もやはりそういう利用もされてい らっしゃいますので、そういう観点から継続的に整備をしておるところでございます。

議長(中司 実君) 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。 次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、 14款予備費についての質疑を求めます。ページ数で申し上げますと、事項別明細書の 480ページから585ページまででございます。5番。

5番(山本 久江君) 教育関係にかかわってお尋ねをいたしますけれども、503ページの新規事業です。緊急時の生徒指導に対応するために、今回、サポートチーム等地域 支援システムづくり推進事業ということで、この事業が新たに始まりますけれども、その 内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それからもう1点は、学校施設の耐震対策でございますけれども、昨年2月に、「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進検討委員会」というのが消防庁にあるそうですが、そこが実は報告書をまとめておりまして、「学校などの公共施設などの耐震改修の促進が必要である」と、こういう報告書をまとめて、その中で、全国の公立小・中学校の建物の43%に耐震上問題があるという、こういう推計を、この報告書でされております。防府市の状況も、恐らく推計ぐらいになるか、あるいはそれ以上になるか、それ以下になるかわかりませんけれども、非常にやはり耐震上問題のある学校が多いのではないかと思いますが、新年度、この施設の耐震診断をどのように進めていかれるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

議長(中司 実君) 教育長。

教育長(岡田 利雄君) お答え申し上げます。前段のサポートチーム等地域支援システムづくりの概要について申し上げ、後段につきましては、次長の方から回答をさせていただきます。

現在、いろんな教育活動を推進していく場合に、連携ということが非常に大事になってくるわけですが、この連携をまさに行動連携にしなくてはいけない、頭ではなくて実際の行動を通して連携をしながら、児童・生徒の健全育成に向けて頑張っていこうということが根底でございまして、本市教育委員会もその方向で努力してまいりましたが、この事業は国の事業でありまして、10分の10の国の補助でございます。趣旨は、いじめ、あるいは暴力行為、あるいは少年非行等の問題行動に対して、サポートチームを編成しながら、その当該の児童・生徒を支援していくというのが目的でございまして、地域の諸機関を挙げてそれに対応していくということがねらいでございます。2年間の指定でございますが、これは実践的な研究を行うというのがまず眼目にありまして、あわせて実際の問題に対応

することになるわけですが、平成14年度から15年度末までの2年間の事業でございまして、県内2地域がこの指定を受けております。

このたび、本市の場合は、佐波中学校を拠点にしてこの指定を受けたわけでございますが、特別に佐波中学校に現在、緊急な問題があるというわけではございませんで、やはり、本市の連携を重視する教育行政の一環として、これをお受けいたしました。現在、11件の、そして17名の児童・生徒が対象となりまして、このチームの援助をもらい、そして、いい方向に向かっているわけでございますが、主な内容は、児童・生徒の暴力の問題とか、あるいは夜間の徘回の問題とか、あるいは親御さんの養育問題とか、これが中心になっておりまして、結果としましては、子どもたち自身への診断ができたり、あるいは措置がうまくいったり、あるいは母親の意識改革につながっていったり等々、いい方向になっています。2年間指定がございますので、これで終わるというわけではありませんで、以後、予算をつけてありませんが、この成果を生かしながら、各学校の実際の問題行動に対応していこうと考えています。

なお現在、この委員会は26名の委員で構成されておりまして、この生徒指導にかかわる各団体、あるいは各機関、学校を含めてかかわっております。なお、この活動に御支援いただく機関は、現在、21の多くの機関にかかわっておりまして、ここで感謝を申し上げますし、今、着々とその成果を上げているのが現状でございます。

以上でございます。

議長(中司 実君) 教育次長。

教育次長(山下 州夫君) 耐震診断につきまして答弁させていただきます。議員さん御存じのように、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定されております。これに基づきまして、新耐震設計法が昭和56年6月に施行されておりますけれども、これ以前に建築された建物につきましては、耐震診断を実施するようにという文部科学省の方からの指示を受けております。それに基づきまして、私どもは、3年以内に該当する全学校施設について耐震診断を実施するということになっております。

内訳でございますが、まず本市には、現在、小・中学校が28校ございます。校舎でいいますと、校舎の保有延べ床面積が11万4,972平米ございます。この中で、耐震診断を要するものが、学校数にしまして21校、面積にしまして7万5,864平米、割合にしましたら66%ぐらいになるかと思います。それから、屋内運動場でございますが、これは27校にございまして、延べ床面積が2万4,487平米、うち耐震診断を要するものが9校で7,259平米、約29.6%に当たるかと思います。そのうち、15、16、

17年で実施させていただくということでございます。

以上でございます。

議長(中司 実君) 以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入 金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。16番。

16番(木村 一彦君) 事項別明細の608ページ、債務負担行為です。三田尻中関港の港湾整備事業負担金というのが、毎年かなりずっとあります。長年続いております。昨日の市長の施政方針演説でも、国の第9次港湾整備計画にのっとって積極的に進めていくということでありました。そこでちょっとお尋ねしますが、一つは、この三田尻中関港の港湾整備にかかわって、これまで市が支出してきたお金の累計といいますか、幾らぐらいここにつぎ込んできたのか。つぎ込んだという言い方は正しくないんですが、負担金を払ってきたのか。

それからもう一つ、2点目は、毎年債務負担行為がずっと続いておりまして、入り組んでおりますからよくわかりませんけれど、平成14年度でもいいんですが、あるいは15年度の見通しでもいいんですが、1年間で防府市が支払う負担金は幾らになっているのか。これをちょっと教えていただきたいということが一つであります。

それから、もう一つ前に返りまして、歳入のところで118ページ、9款地方交付税です。この平成15年度の予算では、前年に比べて1億、地方交付税が減額になるという見通しに立ってこの予算が組まれております。しかしこれは、御承知のように、国の臨時財政対策債と一体となって考えないと、交付税の額は正しく把握できないと思います。この臨時財政対策債と地方交付税ということで、市に入ってくる国からのお金、これの動向は、昨年、一昨年、そしてこの新年度という点でどうなっているのか。交付税と臨時財政対策債を合算した額は、ふえているのか減る傾向にあるのか、この辺をちょっとお教えいただきたい。この2点をお願いいたします。

議長(中司 実君) 財務部長。

財務部長(湯浅 克彦君) 債務負担行為で、三田尻中関港湾整備事業の負担金でございますが、前年度末までの支出見込み額でございますけれども、昭和59年から平成14年度までの事業といたしまして、14億5,136万8,000円でございます。それから、15年度の債務負担行為にかかわる支出額でございますけれども、1億4,709万5,000円でございます。

それから、地方交付税につきましては、平成15年度の地方財政計画によりますと、地

方交付税の総額が、対前年比の7.5%程度の減ということでありますけれども、当初予算におきましては、前年度より1億減の、対前年比2.0%の49億円といたしております。このうち、普通交付税の算出に当たりましては、平成15年の地方財政計画によりまして、国の指示した伸び率等によりまして、ある程度計算いたしたものでございます。

基準財政需要額につきましては、平成15年度は臨時対策債への組み替え、算出方法の変更予定等もありまして、従来の振替対象費目の単位費用の積算から振替相当額を控除する方法を改めまして、本来の積算に従った単位費用をもとに、振りかえ前の需要額を一たん算定して、その後に、振りかえされたものによる臨時財政対策債を控除した額を基準財政需要額とすることになっておりまして、国の指示によりますと、まず、基準財政需要額の経常経費でございますけれども、これは、対前年度算定比較0%でございます。今の臨時財政対策債を、振りかえをやらないということでございますので、0%ということでございまして、投資的経費につきましては、需用費補正以外の分はマイナスの9.0の減、需用費補正分については、各団体の見込み額によるということでございまして、また公債費についても各団体の見込み額によって算出するということでございまして、これは、臨時財政対策債振替相当額、当年度基準財政需要額の基準でしかないわけですけれども、その分を先にはじきまして、それが約16億円ということで、基準財政需要額から考慮いたしまして、基準財政需要額を約170億円と見込んでおるわけです。それに、同様に基準財

政収入額につきましても、法人関係税ですが、これが地財計画によりますとマイナスの13.5%程度の減と、12年の所得割が約5.2%程度の減、利子割交付金は44.6%の減という設定で算出いたしますと、約128億円ということでございます。以上の結果をもとにいたしまして、普通交付税の増減率、地財計画によりますところで7.5%考慮いたしまして、若干の財源も留保して、前年度の40億円に対して39億5,000万ということで計上いたしたものでございます。

臨時財政対策債の計算でございますけれども......。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 難しい。聞いていてもさっぱりわからない。頭が悪いんでわからんのですが、要するに、私が聞きたいのは、地方交付税と臨時財政対策債を合算したものが、大ざっぱな言い方ですが、旧来の交付税と考えてもいいんじゃないかと。その合算したものが、近年ふえているのか減っているのかということだけがお伺いしたかったので、難しいことを言われても、私もちょっとよくわかりません。

議長(中司 実君) 財務部長。

財務部長(湯浅 克彦君) 臨時財政対策債でございますけれども、これも、地方財政計画による全国ベースということで考えれば、前年度につきましては、全国で14年度は3兆2,261億円、本年は5兆8,696億円ということでございます。これは、市町村と県を含めてでございますから、約1.8倍ふえておりまして、その前年度、14年度につきましては、対13年度につきまして約2.2倍ぐらいふえているということでございます。

以上でございます。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 臨時財政対策債と交付税を合わせれば、市に来る金もふえているということで理解しておきたいと思います。

それから、ちょっとさっき聞かなかったことで2つほどお願いしたいんですが、149ページの県負担金のところ、一番下段の県移譲事務負担金ということで、開発行為等の規制に関する事務その他ズラッと県から権限移譲がされておりまして、それに伴って、903万9,000円の県の負担金がおりてきております。こういうふうに県から権限移譲されるんですが、俗によく言われるのは、仕事ばっかりおりてきてお金が伴わないと。権限移譲されてもお金が伴わないという市町村の苦情をよく聞きます。この項に関して、今年度、新しくたくさん事務が移譲されてきているわけですが、900万円のお金で果たしてペイするのかと。職員がこれらの権限移譲された事務を執行するのに、難しいと思いますけれども、各部署に分かれておりますからあれですが、要するに仕事がふえることは間違いありません。これとその900万円というお金がどのようにつり合うのか、もしわかれば教えていただきたいということです。

それからもう一つは、全然違う問題で、180ページの基金繰入金のところで、財政調整基金から、ことしは8億6,000万、それから、減債基金繰り入れから6億繰り入れておられます。こうやって基金を取り崩していくわけですが、この基金の保有高というのは、将来的にどうなっていくのか、どんどん取り崩していけばなくなるわけですけれど、一方では積み立てもやっておられます。この辺で、中長期の見通しといいますか、この基金をどうしていこうとされているのか、考えどおりにはいかないこともあると思いますが、一応どういう方針でおられるのか、これをちょっとお聞かせ願いたいということであります。

議長(中司 実君) 都市整備部長。

都市整備部長(清水 義久君) 県移譲事務の負担金で、主なものが開発行為等の規制 に関する事務費で、635万2,000円を計上いたしておりますが、これにつきまして は、前年度と同額を計上いたしております。実質的には、13年度決算では約1,160万円ぐらい入っております。そこで、この中身につきましては開発行為、1,000平米から1万平米未満の開発行為につきまして、県知事から市長へ移譲事務となっている県の事務費の負担金額でございます。14年度につきましては、約1,300万円ぐらいを見込んでおるわけでございます。そのほか裏にも、若干の開発関係では、優良宅地とか福祉のまちづくり条例とか、建築基準条例の施行に関する認定事務等が県から移譲されておりますが、これらはわずかでございます。したがいまして、これが開発指導課の職員の給料等を賄えるかということになりますと、ちょっと難しいんじゃないかと思います。(発言する者あり)はい。比較の検討になるかどうか、ちょっとその辺はわかりません。検討が、職員はまだほかにもやっておりますので、これだけで……。その辺はよくわかりません。

議長(中司 実君) 財務部長。

財務部長(湯浅 克彦君) いろいろと基金の問題がございますけれども、これは目的を持っておる基金、あるいは、果実によって運営する基金等もございましょうし、財政調整基金につきましては、これは思わぬ収入の減収、不時のときにはやはり繰り入れしなければならないと。減債につきましても、公債費に充てるためには取り崩していくわけでございますが、今回のように、学校移転関係、あるいは関係事業ということで、ふるさと創生基金、これも目的を持って充当財源といたしたものでございます。それに、駅北土地区画整理事業につきましては、都市基盤整備事業基金の取り崩しをいたしておりまして、どちらも全部取り崩すということでございますので、その目的に応じた形での基金の取り扱いになるかと思っております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 23番。

23番(久保 玄爾君) 今の話、基金の繰入金が17億ありますよね。今まで積み立ててきている基金ですよね。今度、合併のときにいろいろ問題になってくると思うんですが、我が市が積み立てている基金の合計はどのぐらいになるのか。

それともう一つ、新年度予算は通年予算だというふうに聞いておりますけれど、新たに 予算を組む、いわゆる新たな補正の要因があるのかどうか、その辺をちょっとお聞きした い。

議長(中司 実君) 財務部長。

財務部長(湯浅 克彦君) 本市全体の基金の総額についてでございますけれども、ただいまちょっと資料を持ち合わせておりませんけれども、いろいろな基金がたくさんありますので、後ほどちょっと調べてまいります。財調、減債につきましては、14年度末見

込みで22億5,266万8,000円でございまして、減債基金につきましては、14年度未の見込み、9億7,092万2,000円でございます。それは、14年度の決算見込みで取り崩しての額でございます。取り崩しを予定した後の額でございます。

23番(久保 玄爾君) 補正要因もございますか。

財務部長(湯浅 克彦君) 通年予算とはいいながら、それぞれ補正要因等もございまして、まず大きなのは、土地区画整理事業等にかなり、補償補てん等の移転等がございますので、事業の進みぐあいによっては今後の補正が出てくるだろうと思っているところでございます。

先ほどの生活バスも補正要因でございます。(発言する者あり)頭出ししていないのは、今の、大きいものでしたら土地区画整理事業の補正要因でございまして、これは、頭出しだけではなくて、当初、何ぼか、半分ぐらいは出しております。申しわけございません。以上でございます。

議長(中司 実君) 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(中司 実君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第34号については、 関係各常任委員会に付託と決しました。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 0分 開議

議長(中司 実君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第35号平成15年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第36号平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第37号平成15年度防府市索道事業特別会計予算

議案第38号平成15年度防府市と場事業特別会計予算

議案第39号平成15年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第40号平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第41号平成15年度防府市土地取得事業特別会計予算

議案第42号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第43号平成15年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第44号平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第45号平成15年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第46号平成15年度防府市介護保険事業特別会計予算

議長(中司 実君) 議案第35号から議案第46号までの12議案を一括議題とします。

理事者の補足説明を求めます。助役。

助役(土井 章君) 議案第35号から議案第46号までの12議案につきまして、順を追って御説明申し上げます。

予算書21ページをお開きいただきたいと思います。

まず、議案第35号平成15年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を146億2,901万8,000円といたしておりますが、本年度は、特別競輪の開催がないため、前年度と比較いたしますと43.9%の大幅な減となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、24ページの第2表にお示ししておりますが、 新賭式投票業務用機器導入による経費について、債務負担するものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では車券発売金収入を137億1,000万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

競輪事業を取り巻く環境は大変厳しい状況でございますが、今後とも、新賭式の導入など、売り上げの増加に鋭意努力してまいります。

次に、27ページの議案第36号平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計予算で ございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を91億8,041万1,000 円といたしております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規 定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、医療分の保険料率及び賦課限度額につきましては、据え 置きといたしておりますが、介護分の保険料率は、社会保険診療報酬支払基金への介護給 付費納付金の増額に伴い、増額改定をし、賦課限度額につきましては、「国民健康保険法 施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い引き上げることといたしております。

一般会計からの繰入金につきましては、人件費及び保険基盤安定事業並びに財政安定化 支援事業など交付税として措置されるものと、国保負担軽減対策分とを合計したものを計 上いたしております。繰越金につきましては、平成14年度決算見込みによるものでございます。

歳出のうち保険給付費は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また、老人保健医療 費拠出金は、国の基準により算定いたし計上いたしております。

次に、35ページの議案第37号平成15年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を1億992万5,000円といたしており、運転経費と乗客の安全対策、及び施設の点検整備、並びに公園の維持管理に必要な経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境も年々厳しくなってきておりますが、市民の憩いの場として、 また観光地としての大平山を広く宣伝してまいりたいと考えております。

次の、41ページの議案第38号平成15年度防府市と場事業特別会計予算について御 説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,224万6,000円といたしております。

予算の内容は、前年度と同様でございますが、と場の経営につきましても、年々苦しい 運営を余儀なくされており、今後とも経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりま す。

次の、47ページの議案第39号平成15年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を1億6,534万1,000円といたしており、歳入では市場使用料、一般会計からの繰入金、雑入を計上し、歳出では、市場管理費及び公債費を計上しておるものでございます。

青果市場の運営につきましては、生鮮食料品を市民に安定供給する流通センターとして の市場機能の効率化、充実化に努めてまいります。

次の、53ページの議案第40号平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会 計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を2億2,141万6,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はございませんので、既貸付金の元利償 還金分を計上いたしております。

次の、59ページの議案第41号平成15年度防府市土地取得事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を123万9,000円といたしており、土地開発基金の預金利子及び運用収入を積み立てることでございます。

次の、65ページの議案第42号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を52億4,500万円といたしております。 第2条の債務負担行為につきましては、68ページの第2表にお示ししておりますが、 浄化センター及び雨水排水設備の維持管理業務の委託について債務負担するものでござい ます。

第3条の地方債につきましては、69ページの第3表でお示ししておりますように、15億30万円を限度として地方債を発行することについて、お願いするものでございます。

公共下水道の整備は、申し上げるまでもなく、都市環境及び生活環境の改善施設として、 また公共用水域の水質保全にとって欠かすことのできない施設でございますので、引き続 き幹線管渠整備及び面的整備の促進を図ってまいります。

また、下水道使用料につきましては、利用者の利便性の向上、事務の省力化及び使用料の収納率向上を図るため、平成14年7月から水道料金との賦課・徴収の一元化を行い、上下水道料金として一括徴収を実施いたしております。

73ページの議案第43号平成15年度防府市駐車場事業特別会計予算については、歳 入歳出予算の総額を2,896万1,000円といたしております。

また、79ページの議案第44号平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計予算で ございますが、歳入歳出予算の総額を2,140万4,000円といたしております。

両会計とも、予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

85ページの議案第45号平成15年度防府市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を123億8,763万5,000円といたしております。

予算の内容でございますが、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計からの繰入金等を計上いたしますとともに、歳出においては、受給対象者の動向並びに前年 度実績を勘案して、医療給付費及び医療費支給費を計上いたしております。

次の、91ページの議案第46号平成15年度防府市介護保険事業特別会計予算についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を65億3,497万4,000円といたしております。

第2条では、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上いたし、歳出では、事務経費等の総務費については必要見込み額を、 そして保険給付費につきましては、国の基準により算定し、計上いたしております。

以上、議案第35号から議案第46号までの12議案について御説明を申し上げました。 よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長(中司 実君) ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。27 番。

27番(青木 岩夫君) 競輪事業の特別会計でございますが、私は、さきの12月議会で一般質問をした記憶が十分頭に残っております。もちろん市長の答弁も十分頭に残っておりますが、今、助役の提案がありましたことについて、若干触れてみたいと思うんであります。

まず1つは、競輪が、全国50場あったのが47場になってしまったと。3場は、今、大変厳しい状況下にありながらも係争中になっておるようでありますけれども、本市の競輪をそんな状況にさしちゃならんというのが私の思いであります。したがいまして、健全経営、すなわち、入りをふやして出を厳しくやっていくということが大前提であります。その方針に基づいて、さきの12月議会で質問した中に、市長の答弁では、競輪場経営改善委員会というのを立ち上げて、そこで競輪事業の健全化を示していくということを市長は決意をされておりますが、この予算はまだまだそこを立ち上げて、そこで議論をして、本日のこの提案になったという状況には、時間的には多少無理があるかなと私も思っておりますが、そこがまず1点。

その経営改善委員会を経て、そこで議論されたものがこの予算であるのかどうなのかということを、そしてまた、経営改善委員会は既に立ち上がっておるのか、それで、機能しておるかどうか。まずそこを尋ねておきたいと思います。

さてそこで、具体的なことについてお尋ねをいたしますが、車券売り上げの売上金であります。前年度よりも114億8,000万ぐらいの減額になっておりますが、特別レースがないとかいうことでやむを得ないという状況も理解できますが、しかし、開催費については、この割にはシビアにはなかなかなりにくいと思うんであります。したがって、防府競輪場という看板をかけておるがゆえには、その経営努力というものを那辺に置いておられるのか。お客さんはもちろん、来てもらって、そしてまた車券を買っていただくということが、経営の、事業の大前提でありますけれども、今の経済からすべて、経済状況にも影響してくることはよくわかりますけれども、この辺をどこらあたりに求めておられるか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議長(中司 実君) 財務部長。

財務部長(湯浅 克彦君) まず、1点目の防府市の競輪事業経営改善委員会の設置と予算の関係でございますが、この経営改善委員会の設置につきましては、要綱といたしましては、15年2月13日から施行ということで要綱の設定をいたしました。この予算の反映ということでございますと、まだ予算、詳細な時期ではございませんので、これから平成15年度において防府市競輪事業経営改善委員会の中で、今後の動向を議論していきたいと思っておるところでございます。

それから、今後の経営と売り上げの問題でございますが、公営企業でございます。景気に大きく影響されまして、長引く不況の中でなかなか難しい、売り上げの減少に歯どめがかからず、かつてない経験のもとに厳しい状況下にあるということを踏まえまして、先ほど議員さんがおっしゃったように、このような状況の中で、まずは、入りを図り、出ずるを制するということが肝要と考えております。売上額の増進のためには、ファンの獲得と確保、また、場外売り場の積極的な拡大、あるいは、新企画のためには、業務内容の再検討や、ファンの理解が得られるような経営の合理化というものを、今後とも、経営改善委員会の中で議論しながら進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長(中司 実君) 27番。

27番(青木 岩夫君) さてそれから、この競輪事業の入場者数もかなり数が減る見込みで立てておられますが、あそこには特別席が2種類あると思うんです。500円だったかな、1,000円だったか、それらの料金表が載っておりますけれども、その内訳が出ておりますが、558万と960万のこの内訳だろうと思うんですけれども、これらについての、お客さんの呼び込み方にも私はそこに問題があるんじゃないかと思うんです。お入りになったお客さんを、多くこの中に利用させるという利用のさせ方。ここをもう少し知恵を出していけば、もう少しこの料金というのは、収入に上がってくるんじゃないかなと思っております。

それから、今度、3連単方式でここに上がっておりますのは、債務負担行為で3億2,000万円ぐらい上がっておりますが、これが、今から償還の、これはもうからんにゃ払えんわけですね。そうすると、どねえなやり方で考えておられるんでしょうか。新賭のところで。

議長(中司 実君) 助役。

助役(土井 章君) 特観席といいますか、624ページの入場料収入でございますが、558万円と960万円というふうに上げております。この2段書きにしております

上の通常開催一般入場料と申しますのは、1人50円を取っている入場料でございます。そして、その下の通常開催特別入場料というのが、特別観覧席の500円なり1,000円の入場料。これはおっしゃるとおり、シアターの方と本来の特観席と2カ所ありますが、2カ所合計したのが960万円でございまして、特別観覧席の方の入場傾向といたしましては、おおむね埋まっている状況でございます。特に、よその競輪場での記念競輪、あるいは特別競輪等でありましたら満席になる状態でございまして、防府市で開催の普通競輪のとき、あきがちょっとあるということで、この改善のためには少し料金を下げてでも、いい環境で競輪を楽しんでいただくということを、今、検討をしている最中でございます。

それから、新賭式での経費でございますが、3億2,000万ぐらいかかりますけれども、これにつきましては、さきのふるさとダービー等々で積み立てました基金、それを充てる計画にしておりますし、収入はどのように推移するかということですが、これは半数以上の競輪場で新賭式が導入されておりますが、そういう状況の中で、防府市が新賭式を導入をしないとするならば、よその新賭式を導入しているところの場外車券が売りにくくなる。防府は3連単が売れませんよと。例えば、隣の広島競輪で3連単を売っている、広島競輪で開催している競輪の3連単がうちで売れなくなるという不利な状態があるわけです。そして、防府市で行いますS級であるとか、あるいは記念競輪につきましても、防府市が3連単を導入していなければ、よそでも3連単を売ってもらえないという、やはり、よそと同じように合わせないと売り上げが伸びないということがありまして、3連単を含む新賭式を導入しようとしているわけですが、よその場の例を見ますと、新しい賭式を導入すれば、極端に売り上げは伸びているのが実情で、むしろ、今までの2連単、単勝複式でありますとか、単勝連式でありますとか、そういうものを凌駕するほどの売り上げになっているというのが実態でございます。

議長(中司 実君) 27番。

27番(青木 岩夫君) 新賭式をやらにゃ、仲間はずれになっちゃどうもなりませんが、それはそれとしても理解はできますが、これを払うていかにゃなりませんよね。それは、払うだけの体力が、それと一緒に追うてくるかどうかです。そこが心配なんです。だから、それには、借金を抱えたわ、そのような状況に収入がなってこないわということじゃ、どういうこったないし、泥水にはまり込んだような、足が抜けんようになったということじゃどうもならんので、ちょっと転ばぬ先のつえのことを申し上げるわけでありますが、そこらあたりは、ちょっと胸がたたけるかどうか、ちょいと胸をたたいてもらいたいなと思うんです。

それから、ここで見ると、これはそのとおりになっておるんかどうかと思うんですけれ

ども、これは、事項別明細書で639ページなんですけれども、自転車振興会への交付金が4億1,900万上がっておりまして、去年は3億2,200万でした。ちょいと1億1,000万ぐらいふえています。これは、大体、上納金に類するのか、ここで出がえらい多くなるが、ここのところはどういう解釈をしておけばいいのかなと思うんですけれども。639ページです。

議長(中司 実君) 財務部長。

財務部長(湯浅 克彦君) 日本自転車振興交付金への交付でございますが、この1号、2号、3号と交付金ございまして、平成14年4月から制度が変わっておりますけれども、1号交付金につきましては、機械工業の振興費というものに充てられるものでございます。また、2号交付金につきましては、体育その他の公益事業の振興ということでございまして、第3号は、日本自転車振興会の振興のために使われるということで、目的、使途がそのように明記してございます。

それから、金額が9,500万ふえたと言われましたけれども、これにつきましては、全国自転車協議会との負担金が別個にあったと思いますが、ちょっと費目を変えましたので、たしか、全国の自転車協議会関係の負担金がそこに入っていたと思いますけれども、別個のところに移しましたので、今回……。すみません。これは、昨年はふるさとダービーを行いましたために、1つほど記念競輪をやらなかったということですから、ことし、そのふるさとダービーをやらないかわりに記念競輪をやりますので、その分の売り上げがふえておりますので、売り上げに対する増額ということです。申しわけございません。

以上でございます。

議長(中司 実君) 22番。

22番(広石 聖君) 議案第37号索道事業並びに議案第38号と場会計について 同じような内容でございますので、お尋ねしておきたいと思います。

行財政改革に真剣に取り組んでおられるわけでございますが、特に、索道事業についてのこれからのプログラムについては、どのような見解を持っていらっしゃるんでしょうか。財政的にはお示しのとおりでございまして、数字から見れば、決していい傾向にあるわけではないわけでございますが、御説明がありましたように、防府市民の憩いの場所として整備されておるわけでございますが、山頂に行く道路は立派な道路が整備されております。したがって、我が市の憩いの場所として、子どもさんからお年寄りに至るまで、憩いの場にふさわしい状況で頂上が整備されているのかどうなのか、具体的にお教えいただきたいと思います。難しいようであれば、これは経済委員会でしっかり論議をしていただきたいと思います。

もう1点は、阿弥陀寺の方面から山頂へ至る昔からの登山道がございますが、新しい時代は健康づくりの時代という面から、この昔からある登山道というものは、こうした憩いの場所として生かすためにも、これを整備されて、防府市は御案内のように非常に登山者が多うございます。各方面に山に登られているわけでございますが、そうした意味で、大平山をぜひ利活用してもらいたいという意味から、登山道の整備はされていくべきだと。途中、他人の土地もあるようですが、それはよけて、市の持っているところの登山道を整備されていけばいいと思うんですが、こうした財政事情の中で、索道事業を市民の憩いの場として整備されていくのであるならば、さらにそうした価値のあるもの、立派なものをつくっていかれるべきだと思うんですが、その点について。

それからもう1点は、索道事業につきましてはロープウエイの関係で、見直しの時期はたしか16年度だったと記憶しておりますが、それへの対応は変わりはないのかどうなのか。メンバー等についても検討されているのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

次に、と場でございますが、そこで予算で示されておりますように、と場の使用料の収入は102万5,000円。しかし、と場の運営経費は1,200万からと、ちょっと理解に苦しむ予算になっておりますが、BSEの問題もさることながら、発展する防府市の中にありまして、環境的に、あるいはまた位置的に、あるいはまた、今、申し上げました予算的にこれを維持していくことは妥当なのかどうなのか、どのように検討されているのか、お伺いしたいと思います。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) まず、索道の関係でございますが、索道は、御承知のように市の観光施設ということで、年間約2万3,500人、最近では、若干上の工事をやっておるとか、あるいは余暇活動の変化とか、そういうことで若干利用者は減っておりますが、しかし、山頂からの眺め、あるいは、ツツジ等の満開時には、利用される方は一様にして満喫していらっしゃると思っております。

そうした中で、現在、山頂公園につきましては、防衛の事業によりまして、平成16年まで整備を続けております。それができれば、ロープウエイも合わせてかなりの利用客も見込めるんじゃないかと思っております。

それから登山道については、これは索道事業と絡んでくるのかどうかわかりませんが、 登山道そのものの所管というのがどこか、まだはっきりはわかりませんし、あそこの山そ のものの所有者の関係もあるでしょうし、今から調べてみたいと思います。ただ、いろい ろ御利用になっていらっしゃるということは間違いないと思っております。

それから見直しでございますが、これにつきましては、当然、議会の議員さんも入って

いただいた中で、そういう検討協議会が持たれて、登山道ができて山頂公園が整備された 段階において、再度、その存廃については検討していくというふうになっておりますので、 平成16年にはそういうものも一応考えていかなければいけないんじゃないかと思っております。

以上です。

議長(中司 実君) 生活環境部長。

生活環境部長(戸幡 昭彦君) と場の関係についてお答えいたします。と場につきましては、現在、山口県内で5カ所ございますが、いずれも経営が苦しい状況でございます。そこで、私どもといたしましては、山口県において広域的なと場をつくっていただく旨、市長会等に要望をいたしました。それが、県の方は、補助事業では処分の頭数が足らないのでちょっと無理があるよということでございましたので、それでしたら、山口県の単独事業で、ぜひ県下56市町村からの負担金を取ってつくってくださいよということでお願いをしたところでございます。県からは、現在、いい回答はもらっておりませんけれども、防府におきまして、このと場を廃止するということであれば、近隣の、最近これを廃止したところの例を見ますと、一時的に多額の金額が出ているケースも見受けられるわけでございます。したがいまして、経営的には悪いわけでございますが、当分これを継続しながら関係者と話し合いをして、何らかの方策をとりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 22番。

22番(広石 聖君) 索道につきましては、登山道については、そういう御回答で ございましたが、検討していただきたいと思いますし、委員会でしっかり御審議をお願い したいと思います。

さらに、索道の頂上ですが、やはり、市民の皆さんが一様に願っていらっしゃるのは、 土曜、日曜日、高いお金を使って車に子どもを乗せて、県外、遠くへ行かなければならな いということを思えば、市内にそういういい場所があるので、よそに行かなくて済むよう な、そういう憩いの場所にしてほしいというのが一様の要望じゃないかと思うんですが、 それにこたえ得るような価値ある施設にしていただきたいということをお願いしておきた いと思います。これも経済委員会でしっかり御審議をいただいたらと思います。

それから、と場の関係ですが、お気持ちはよくわかりますが、これからも対県との政治 交渉になっていこうと思いますが、2市4町のいろんな問題もありますけれども、そうし た中で、市長、これはやっぱり取り上げていかれるべき問題じゃないかと思うんですが、 市長の御見解をちょっと聞いてみたいと思います。 議長(中司 実君) 市長。

市長(松浦 正人君) この問題は、折々市長会でも話題になっていることでございます。県ともよく協議を進めていかなければならないことではないかなと思っております。それから、あえて申し上げますが、索道につきましては、現在、約9,000万ぐらいの一般会計からの繰り入れをしておるところでございます。市民1人頭で考えますと750円、30万都市になりますと300円の負担というぐらいの形になってくるわけでありまして、中国地方でも屈指のロープウエイとして、我が県央部の観光の名所として、私どもが使っております名刺にも絵はがきにもあるわけでございます。そういうふうな、あるいはまた、県御当局におかれましても、大平山山ろくを、花と緑の構想というようなことも描いていただくよう、我々もお願いをしておるところでございますし、そういういろいろな状況などを勘案しながら、大局的な見地に立って判断をしていく必要があるのではないかと、私個人は思っておりますことを申し添えておきます。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 何点かお伺いしたいと思います。まずは索道でありますが、今、市長の御答弁もありましたが、あそこのあのロープウエイの支柱の耐用年数が来るのはいつごろなのか。それから、この支柱、いわゆる鉄塔をやりかえるとすれば、どれぐらいの費用がかかるのかお教え願いたいと思います。

それから次に、青果市場特別会計です。48ページ、これも、毎年一般会計から1億3,000万ばかり繰り入れをしております。これの大部分は、あそこの青果市場の建物の借入金の償還だろうと思います。償還が終わるのがいつごろなのか、それから、終わった後は、今の建物がかなり長い間使えるのか。使えるとすれば、今みたいに一般会計から多額の金を繰り入れなくても済むようになりまして、採算的には、償還が終わればその後は非常に楽になるわけですが、その辺の見通しはどうなのかということをお伺いしたいと思います。

それから次に、公共下水道事業特別会計です。これは先般も申しましたけれど、毎年、一般会計からの繰入金が12億から13億、それから市債が15億、合わせれば二十七、八億、大変なお金をつぎ込んでやっているわけです。大切な事業だと思います。ただ、事業が中心部から始まりまして、周辺部へだんだん伸びていくわけですけれど、そうしますと、人口密度の関係その他で、いわば、建設費の割には受益する市民がだんだん少なくなる。採算的には、だんだん周辺部に行くほど悪くなることは考えられます。特に、具体的に名前を挙げればあれですが、例えば富海地区とか、小野地区とか、大道地区とか、こういうところへ今度広がって、今のままの公共下水道のやり方で広げていくとすると、

大変なお金を食う事業になってくると思います。その辺で、基本的にはどのように考えておられるのか。長期的な将来展望になると思いますが、この辺をちょっとお答えを願いたいということであります。

以上、3つの点についてお願いします。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) まず、索道の鉄柱が、耐用年数が何年かということだったと思いますが、それは、ちょっとはっきり覚えておりませんが、30年程度だったと思います。それで現在、その鉄柱については、ことしもやっておりますが、塗りかえ等でその状況についてはいつも把握をしているような状況でございます。

それで、もし仮にその鉄柱をやりかえるといったら幾らぐらいかかるかということですが、ちょっとこれは、いつの時点から調べたのかはっきりわかりませんが、1号、2号という鉄柱がございますが、それは9,000万から7,000万ということが言われております。ちょっと調べた時期がちょっとはっきりわかりませんが、そういう状況でございます。

それから、青果市場の償還金がいつ終わるかということでございますが、平成25年に 償還が終わるということになっております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 土木建築部長。

土木建築部長(林 勇夫君) 今後の見通し等でございますが、現在、新たに9次5 カ年整備計画を国に提出しておりますけれども、これはまだ要望でございまして確定はしておりませんけれども、おおむね金額にして25億程度の事業で進捗しなくてはならないのじゃないかと思います。全体計画、今、小野というお話がございましたけれども、現在、防府と富海と大道、全体計画2,406ヘクタールを目標に、14年度末で大体48%の進捗率になっております。このままでいきますと、平成30年を目標達成年度と考えておりまして、大体平成19年ごろになりますと、60%前後の進捗率になるんじゃないかと思います。そうしますと、使用料、それから負担金等々が入ってきまして、建設費がだんだん落ちてくるということで、借入金も少なくなってくるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 索道の鉄柱、9,000万円から7,000万円というのは、これは全部やりかえてですか。1基のことですか。ちょっと後でお答え願いたいと思いま

す。

それから、青果市場は平成25年に償還が終わるという御答弁でありました。今、あれは鉄骨の建物だと思いますけれども、その後大体どのぐらいもつものなのか、使えるのか、その辺の見通しがわかれば教えていただきたいと思います。

それから下水道ですが、今のお話だと、私の聞き違いかもしれませんが、富海、大道は、公共下水道で基本的にはいくというお考えのようにお伺いしました。小野地区は今、合併 浄化槽を進めておりますけれど、その富海、大道については、今のところそういう公共下 水道を延長していくというお考えなんでしょうか。確認しておきたいと思います。

そしてまた、そういうことになると、浄化センターといいますか、処理施設を新たにつくらなければ難しいんじゃなかろうかと。今ある浄化センターへ、富海地区とか大道地区に全部持ってくるというのは、素人考えで大変なことだと思うんですが、その浄化センターを新たに建設するということになると、またこれは莫大な建設費用がかかります。その辺の見通しも、先のことですから細かいことはわからないと思いますけれども、わかっておれば、お考えを述べていただきたいと思います。

議長(中司 実君) 土木建築部長。

土木建築部長(林 勇夫君) 富海地区につきましては防府処理区の方に、さきの区域変更のときに、臨界変更のときに、富海は防府処理区の方へ入れると。それから大道につきましては単独浄化で、これは、いずれ合併等の絡みもあるかもしれませんけれども、当面、大道地区に処理場を建設するということにしております。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) 鉄柱が幾らかかるかということでございますが、1基が9,000万から7,000万ぐらいかかるということでございます。

それから、青果市場の建物でございますが、平成元年につくっております。そういうことでございますので、まだ今から相当もてるんじゃないかと。その辺についてはどのぐらいもてるかというのは、今後も調査してみたいと思います。

議長(中司 実君) 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております 12議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したい と思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(中司 実君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第35号及び議案 第41号については総務委員会に、議案第36号、議案第38号、議案第40号、議案第 43号、議案第44号、議案第45号及び議案第46号については教育民生委員会に、議 案第37号及び議案第39号については経済委員会に、議案第42号については建設委員会に、それぞれ付託することに決しました。

議案第47号平成15年度防府市水道事業会計予算

議案第48号平成15年度防府市工業用水道事業会計予算

議長(中司 実君) 議案第47号及び議案第48号の2議案を一括議題とします。 理事者の補足説明を求めます。水道管理者。

水道事業管理者(吉田 敏明君) 議案第47号及び議案第48号について一括して御 説明申し上げます。

まず、議案第47号平成15年度防府市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。予算書5ページにお示しいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を4万2,323戸、年間総給水量を1,445万1,000立方メートル、1日の平均給水量を3万9,484立方メートルといたしまして、建設改良事業費を7億2,896万3,000円とそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み、編成いたしておるところでございます。

すなわち、第3条は収益的収入予定額を23億3,561万5,000円に、支出予定額を22億3,423万4,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的収入予定額を6億7,061万4,000円に、支出予定額を14億7,607万5,000円と見込み、差し引き不足額8億546万1,000円につきましては、お示しをいたしておるように、損益勘定留保資金並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんを予定しているものでございます。

次に、予算書6ページにまいりまして、第5条は、企業債の限度額を5億円とし、その借り入れの条件を定めようとするものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費、 交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでござい ます。

第7条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良に係る企業債の支払利息に対し、一般会計から補助を受ける額を2,770万5,000円、同じく償還元金に対し、一般会計から出資を受ける額を5,686万5,000円と定め、第8条では、棚卸資産の購

入限度額を4,267万円と定めようとするものでございます。

以上、平成15年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に、事業面について御説明を申し上げます。

建設改良につきましては、現在、第4期拡張事業を推進しておるところでございますが、 施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や漏水防止対策にも積極的に取り組 む考えでございます。

本年度の主な事業といたしましては、日本道路公団富海パーキングエリア建設に伴う戸田山地区配水施設の整備及び老朽化した本橋水源地滅菌設備の改良等を予定いたしております。

さて、本市における近年の水需要の動向を見ますと、給水戸数の増加等に伴う自然増も ございますが、長引く景気の低迷や循環型社会の移行等により、需要の伸びは減少の傾向 を示しており、事業運営の根幹をなす給水収益は、当分の間、厳しい状況で推移していく ものと予測いたしております。

次に、議案第48号平成15年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明を申し 上げます。

予算書31ページをお開きいただきたいと思います。予算書31ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を732万立方メートル、1日の平均給水量を2万立方メートルとそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億9,676万8,000円に、支出予定額を1億7,467万9,000円と見込み、第4条では、資本的支出予定額を1,024万7,000円と見込んでおり、お示しいたしておりますように、減債積立金、損益勘定留保資金並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんを予定しているものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及 び交際費について、それぞれお示しいたしておりますように定めようとするものでござい ます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を524万円と定めようとするものでございます。 本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成15年度予算の詳細につきましては、 予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長(中司 実君) ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。23番。23番(久保 玄爾君) 16ページに営業外費用で雑支出、佐波川流域連携森林整備事業負担金、これは一般会計でもありました。それに負担されるということで、佐波川の水をきれいにしようという目的があると思います。そこで、ここには出ていませんが、ちょっとお聞きしたいんですけれども、川の水質検査、BOD、COD、そういった検査方法は、今度はほかの何か、いろいろな化学物質も対象にやれとかいう通達が出ているんじゃないかなと思って、その辺は、別に予算化されてないんですか。ちょっとその辺。

議長(中司 実君) 水道局参事。

水道局参事(井上 孝一君) 水質検査ですか、人丸地区で川の中に井戸があります。 その地点で表流水の水質試験をやっておりますけれども、最近はやりのクリプトに対する 水質ですか、それと一般項目程度で、BODとかそういう関係の方まではやっておりませ ん。上水の水質検査に対するものに対してやっております。

以上です。

議長(中司 実君) 23番。

23番(久保 玄爾君) だから、例えばいろんな化学物質がありますよね、水に混じってくると。そういったのも上水のところで検査しているということですか。

水道局参事(井上 孝一君) はい。

議長(中司 実君) 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております 2 議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと 思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(中司 実君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号及び議案第48号の2議案については、建設委員会に付託と決しました。

議長(中司 実君) 以上で、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会します。なお、次の本会議は10日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。お疲れさまでございました。

午後 1時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年3月7日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 松村 学

防府市議会議員 大村 崇治